

国などが行っている支援制度



各種制度にはさまざまな条件がありますので、詳しくは各担当部署へご確認ください。

住宅ストック循環支援事業

インスペクションを実施し、既存住宅売買瑕疵保険に加入する既存住宅の取得や、耐震性が確保されたエコリフォーム、一定の省エネ性能を有する住宅への建替えに対して、その費用の一部を補助



● 問い合わせ先 ●

住宅ストック循環支援事業事務局 TEL. 0570-069-888

● ホームページ ●

<http://stock-jutaku.jp>

地域型住宅グリーン化事業

国土交通省に採択されたグループに所属する中小住宅生産者が当該共通ルール等に基づく木造住宅・建築物の建設を行う場合、その費用の一部を予算の範囲内において補助



● 問い合わせ先 ●

地域型住宅グリーン化事業評価事務局
TEL. 03-3560-2886

● ホームページ ●

<http://chiiki-grn.jp/>

長期優良住宅化リフォーム推進事業

性能向上のためのリフォーム及び適切なメンテナンスによる住宅ストックの長寿命化を図る優良な取り組みに対し、事業の実施に要する費用の一部を補助



● 問い合わせ先 ●

長期優良化リフォーム推進事業評価室事務局
TEL. 03-5805-0522

● ホームページ ●

http://www.kenken.go.jp/chouki_r/index.html

住宅リフォーム減税制度

①耐震改修工事、②バリアフリー改修工事、③省エネ改修工事等を行う際に所得税の控除や、固定資産税を減額



● 問い合わせ先 ●

【所得税】お住まいを管轄する税務署
【固定資産税】市税事務所固定資産税課

● ホームページ ●

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/zeisei_index2.html

その他の補助制度など

このほかにも、平成29年度に国で計画している事業があります。国のホームページなどでご確認ください。

事業名	概要
すまい給付金	消費税率引上げによる負担を軽減するため現金を給付
ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス支援事業	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（年間での一次エネルギー消費量が概ねゼロになる住宅）（以下、ZEH）を新築、購入、もしくはZEHに改修する費用の一部を補助
サステナブル建築物等先導事業	先導的な技術に係る建築構造等の整備費、効果の検証等に要する費用の一部を補助
賃貸住宅における省CO2促進モデル事業	低炭素型賃貸住宅を新築又は改修し、広く一般に環境性能を表示し周知を図る事業に対し、低炭素化に寄与する設備等の導入費用の一部を補助
熱電池の利用拡大に向けたエネファーム等導入支援事業費補助金	一般家庭等がエネファームを導入する場合に、一定額を補助